

平成25年度第1回 落合第一地区協議会の概要

日 時	平成25年4月2日(火)午後7時10分～8時40分
場 所	落合第一地域センター3階 第一集会室
出席者	委 員:24名 特別出張所:6名(所長、副所長、主査、コミュニティ推進員、前所長、前副所長) みどり土木部道路課計画係:3名
協議内容	1. 代表挨拶 2. 聖母坂通り無電柱化の説明 3. 所長、副所長、主査挨拶 4. 議事 1)部会からの報告 2)地域センターまつり実行委員会からの報告 3)平成25年度事業計画・予算について 4)その他
配布資料	①平成24年度第16回「広報」会議概要 ②平成24年度第11回「安全・安心」会議概要 ③平成24年度第11回「ふるさと落合」会議概要 ④-1平成24年度第12回「みどり・環境」会議概要 ④-2みどりの風かわら版「ゴーヤの育て方講習会」(案) ⑤-1平成24年度第4回、第5回「地域センターまつり実行委員会」会議概要 ⑤-2「3. 11大地震体験アンケート」結果 ⑥新宿NPO活動交流・支援事業アンケート集計結果 その他として「平成25年度 地区協議会まちづくり活動計画書・事業番号1」、聖母坂通り無電柱化資料「聖母坂通りが歩きやすくなります～電柱のないまちづくり」、「みどりの風第13号」、「新宿区の地区協議会 Vol.5」

1. 代表挨拶

25年度第1回目である。皆さんお忙しいとは思いますが、今年一年またよろしく願いいたします。

地区協発足当初から取り組んできて、我々の願いであった聖母坂の無電柱化がやっと実ってきた。本日は、区の土木部からしっかりした説明を聞かせていただけるとのことだ。また、25年度の事業計画・予算については、次回の全体会までに各部会から提出していただきたい。

2. 聖母坂通り無電柱化の説明

・みどり土木部道路課計画係

平成20年5月にこちらに伺い、聖母坂通りに関する諸条件、無電柱化についてお話をさせていただいた。その時には、これは区の実行計画といって、現に予算を付けてやるような計画にはなかったが、その年の内に、調査費を付けようということで、その年の秋口までに予算を付けて21年度から本格的な取組みを始めた。長い間かかってしまったのだが、それだけの準備が必要な大事業であり、平成21年・22年と諸条件の

整理、地上機器の位置、用地の確保等を地権者の皆様ともお話をしながら条件を詰めてきたところだ。昨年24年の2月に概ねこれでいけるだろうということで、こちらの地区協議会さんに報告をさせていただいたが、その後、詳細な工事の工程、詳細な図面、試験掘りといった道路の中を確認したりというようなことを重ねて、ほぼ設計が固まってきた状態だ。25年度からいよいよ着手ということに進んできた。本日は事業の全体概要と今後のスケジュールをお話させていただいて、最後に質疑応答の時間がとれればと思うのでよろしくお願いたします。

お手元のパンフレットを中心に説明をしていく。聖母坂の無電柱化については、21年度から様々な調査をしてきた。もともと聖母坂は幅員が9.8メートルということで歩道もない路線になっている。現状はパイプで準歩道という形をとっている。どうしても全幅が少し足りないということで、電線共同溝の整備手法について苦労した。主に具体的な改良点としては、電線共同溝をするには地上機器を設置するのだが、今の道路幅員の中で地上機器を設置すると、なかなか歩行者の有効幅員がとれない等の諸問題がある。その点は沿道の民有地、こちらの出張所等を使用しながらクリアした。歩行者の有効幅員をいかに確保するかということで、主に道路の中心線を一部ふったりしている。これから具体的に説明する。パンフレットを開いた左側に無電柱化のメリットが載っている。まず一つ目に、都市防災機能の強化ということだが、電線・電柱がなくなれば、消防活動等もスムーズになるし、ライフラインが地下にあるということで安定した供給が見込まれる。合わせて、新目白通りや目白通りの都道も並行して無電柱化を進めているので、この聖母坂を中心として防災性の機能が向上すると見込まれる。二つ目に、バリアフリー化ということで、今まで電柱があるために擦れ違いがしづらいことも解消し、スムーズに通行できる。三つ目に、電線と電柱がなくなることによって、聖母坂の空が大きく広がる。美しい都市景観が図れる。次に、電線共同溝のイメージということで、整備前と整備後を比べると電線と電柱がなくなって、地上にあったものが全て地下に入る。地上機器は聖母坂の準歩道内や敷地内に所々設置する。また、左側に新目白交差点、右側に目白交差点という平面図を載せている。道路延長587メートル、地上機器は19基で、今回の特徴的なところは、落合第一区民センターの敷地内に3基の設置を予定している。聖母病院の前に地上機器を設置して、そこに公開空地があるのでそこも一体的に歩行者が通れるような整備を検討している。先程説明した中心線をふっているというところがある。どうしても民有地を使えないところは地上機器を準歩道内に置く有効幅員がなかなかとれないということで、このエリアが地上機器を設置する関係で道路の中心線を反対側にふることによって、歩行者の有効幅員も図りながら、電線共同溝を整備する路線になっている。上智大学のところも同じような関係で、道路の中心線を約30センチメートルずらしている。車の通行に関しては、道路の構造令という教科書に則って車の運転に支障のないようにすり付けもしているので特に問題はないと思う。最後に、道路断面図のイメージだが、現況の車線が3.25メートル、路側帯が1.65メートルという幅員構成となっているが、車線を3メートルに縮める分を路側帯として広げる予定だ。地上機器設置箇所の民有地利用だが、聖母病院前の公開空地のところで、地上機器の後ろ2.6メートルの有効幅員を確保して。電線共同溝の流れとして5つのステップがある。地上機器の位置、道路の設計をクリアして電線共同溝を整備できる段階になったので、25年度からは電線共同溝を整備するにあたって、既存の企業者のガス・水道管等の移設を始める。これが5月のゴールデン・ウィーク明けくらいから予定している。その支障移設が終わると次に電線共同溝工事を行う。次に各企業の入線工事、電線・電柱の撤去、道路築造工事と進む。最後に、工事スケジュールだが、支障移設工事は25年度から26年度に渡って実施する。26年度の中頃から27年度にかけて電線共同溝の本体工事、27年度後半から29年度のあたりにかけて各企業者の入線もしくは電線・電柱の撤去、29年度の末月である平成30年3月31日までに道路築造工事というスケジュールになっている。以上で聖母坂の電線共同溝工事の説明になる。よろしくお願いたします。

・司会

ご質問等がございましたら、挙手をお願いします。

■質問1

資料を見ると、街路灯が片側だけになっているが、この図面通りに考えているのか。

●回答1(計画係)

街路灯については、パンフレットはイメージで、千鳥では予定している。この点については今後、進捗次第では地元の方と協議して決めていきたい。

■質問2

工事は平日の日中に行うのか。土日に行くのか。バスは通行できるようにできるのか。

●回答2-1(計画係)

道路工事の日時については、基本は平日の昼間を予定している。ゴールデン・ウィーク頃から企業者の移設工事が始まるが、施工日時については今後、警察と協議して決めていきたい。

●回答2-2(計画係)

補足させていただく。支障移設はガス工事から入り、ガス会社から工事の連絡がいくようになっていく。ただ、基本的には昼間の工事を予定しているが、昼間にガスを止められては困る等の要望がある。これは水道や他の工事についても同様だ。お客様との相談によって、夜になったり、土日になったりということがあるが、基本は平日の昼間ということをご理解いただきたい。

■質問3

最初の支障移設工事が2年間とあるが、道路の片側だけなのか。2年間で道路の上から下までやるとなるとどれくらいずつ工事していくのか。

●回答3(計画係)

基本的には両側に電線共同溝を整備していくのだが、特殊部を設置すると既存にあった水道管やガス管をその分回避するという支障施設になる。全部を動かすイメージがあるが、箱の部分だけをコの字に迂回するというイメージで移設工事はそれで2か年かかるということだ。

■質問4

都道である目白通りと新目白通りも計画が進行しているということだったが、数年前にイチョウが切られるという話を聞いて問い合わせたことがある。区と都では別だと思っただが、そちらの方の工事の説明を共同で行うことはあるのか。これからの進め方として、都との連携はあるのか。

●回答4(計画係)

都道との接続についてはお互い電線共同溝で接続する関係で、年次だとか区の方のスケジュールと東京都第三建設事務所と調整をしている。東京都第三建設事務所の話によると、28年度に整備が完了すると聞いている。連携については東京都第三建設事務所と協力していく。スケジュールについては調整しているが、説明については道路管理者がそれぞれで行うと思う。

■質問5

工事の施主はどこになるのか。また、施工業者は決まっているのか。入札は済んでいるのか。それから、新宿区内の無電柱化はこれで終わりなのか、あるいは、これからもずっと懸案として持っているのか。

●回答5(計画係)

施主は新宿区だ。入札についてはこれから実施する予定。25年度は各企業者がそれぞれ支障移設していく。電線共同溝については入札を行う。その他の路線については、新宿区では四谷の三栄通りの電線共同溝だとか、新大久保の72号線という新設の道路があるのだが、こちらでも電線共同溝を予定している。

■質問6

全体として終わるまで、あと5年間かかる。今の概算を教えてください。着工が終わった段階で、いくらかかって都や区からの補助金はいくら下りるのかについても教えてください。

●回答6(計画係)

これまでの事業費だが、21年度から、電線共同溝の予備設計等を実施し、24年度までで、約6千万円。25年度から29年度の最後の道路の築造工事まで約6億6千万円を予定している。補助金は国が約半分、都がその約4分の1だ。

・司会

他に質問がなければ、この辺で打ち切る。地区協としても長年の懸案事項がようやく実現に目途がついたということで喜んでいる。完成に向けて我々もできることをやっていきたい。みどり土木部の皆さんありがとうございました。

3. 所長・副所長・主査挨拶

新任所長を始め、各職員が挨拶を行った後、委員一人ずつ自己紹介をした。

4. 議事

1) 部会からの報告

◇ 広報

皆さんのお手元にある「みどりの風第13号」のご感想をお願いします。私たちは今年3号頑張って発行した。内容が十分に盛りだくさんとはいかなかったかなと思っている。来年度に向けてご意見がありましたらぜひお願いします。地域団体の方々にもお渡ししたいと思う。今日のところは10部ずつ封筒に入れてあるので代表の方にお持ち帰りいただきたい。よろしくお願いいたします。

◇ 安全・安心

・講演会「防災の基本とこれからのまちづくり」について

大変、好評だった。講演会の様子をDVDに撮り、部員の回覧は終わった。事務局に預けておくので、ご覧になれる方は事務局に声をかけて下さい。

・危険箇所の現状調査について

要望書をまとめて、役員会で原案を見ていただいた。皆さんのご意向を伺って、代表の名前で道路課の方に提出したい。

・自転車安全走行啓発について

第26回無灯火防止キャンペーンを4月23日(火)に実施する。午後6時集合、6時半スタート、聖母坂下で行う。

・平成24年度決算について

事業内容と合わせて表にし、了承した。

・平成25年度事業及び予算について

引き続き、24年度と同様な事業を行いたい。なお、3. 11大地震体験アンケートを整理した結果を活かした事業、例えば、地域ごとのリスク等がはっきり出てくれば、それについて対応するというようなことでやっていきたい。予算も24年度と同様のレベルで考えている。

・2月24日、四谷地域センター小ホールで、「防犯リーダー実践塾」が開催された。部員に出席していただいたので、次回の部会で報告していただく予定だ。

◇ ふるさと落合

・増刷したクロッチ・マップを3月17日にオープンした中村^{つね}アトリエ記念館にも置かせていただいた。また、今月の13日に中央ゾーンの拡張区域オープンを迎えるおとめ山公園にも、来園者が増えることと思うので若干置かせていただく予定だ。

・本日は上落合のまち歩きを予定していたが、残念ながら雨で延期になった。実施日等は4月の部会で決めまして、ご連絡をさせていただく。3月12日に今回のまち歩きをいかに盛り上がったものにすべきかという考えから、ふるさと落合部の委員8名により実踏を行った。ゆっくり回ると、2時間以上かかってしまった。この上落合地区のまち歩きが済むと、上落合、下落合、中落合の三地区の実踏が終わるので、それを基に、落合の深遠を学ぶ会を催してみたいと思っている。

・25年度の事業計画、予算等は4月の部会で話し合う予定だ。

・下落合三郵便局が目白駅寄りに移転した。郵便局長から、下落合四郵便局や落合郵便局と同様に写真展示をしてほしいとの話があった。企画して、下落合三郵便局にもお世話になりたいと思っている。計画がまとまり次第、全体会で報告する。

◇ みどり・環境

・NPO法人「ねこだすけ」の方と3月16日(土)午後2時から懇談して、地域ねこ問題について勉強させていただいた。町会等へのPRとか、我々の勉強も非常に大事であるということでも有意義な時間だった。その後、そちらの代表から連絡があり、環境省から住宅密集地における犬猫の適正飼養ガイドラインが出ており、この中に地域ねこについて記載されているので見てくださいということだった。分かりやすく書いてあるので、これを参考に勉強を進めていきたい。3月19日には、町会の方からねこ問題についての意見と取組みについて話を伺った。ここでも、地域へのPRは大切であると再確認したが、一番大事なことは、我々部員がもう少し勉強をしなければいけないことだと思った。区への要望についてはもうしばらくお待ちください。

・ゴーヤの講習会は5月12日(日)午後2時から3時半頃まで行う。一部は初心者向けで2時から30分程度、二部は経験者向けとした。募集方法は「みどりの風かわら版」で周知する。募集期間は配布時から5月7日(火)まで。特別出張所に電話で申込み。申込み時に一部か二部を確認する。当日までのスケジュールとして、4月中旬に「みどりの風かわら版」の配布、講師との打ち合わせを数回行う。昨年度は講習会の他に料理講習会も行った。今年度は、講習会の出席者に声をかけて、自分たちのゴーヤの生育状況、みどりのカーテンの涼しさ加減等をサロンを開いて仲間作りや情報交換をしてはどうかという意見がでた。料理講習会も念頭に含めて計画をしていこうと考えている。

・補助金の申請だが、ゴーヤの講習会については早速、申請を出さなければならない。活動計画書を見ていただきたい。この形で予算を出したい。

■質問1

ゴーヤの講習会の募集人員が50名程度とあるが、1部と2部の合計人数なのか。

●回答1

合計の人数だ。少くとも増えても良いように鉢を多めに用意する。

■質問2

鉢を多めに準備するということだが、通常、イベントをやる時には、50名の申込みがあっても1割の人は来ない。逆に多めに参加者を集めておいた方が、結果、当日には募集の人数が来たということになるかと思う。

・みどり・環境部長

みどりのカーテンの講習会をエコギャラリーで行うそうだ。5月1日から11日まで各地域センターで開催されるが、落一地域センターは入っていない。5月12日の講習会には委員の皆さんも地域の皆さんに声をかけて、人を集めていただきたい。よろしくお願いします。

2) 地域センターまつり実行委員会からの報告

・実行委員

アンケート用紙は200枚用意し、全部回答いただいた。3月の全体会で皆さんに回答いただいた30名分と合わせて230名分集まっている。このデータをどのように料理して広報するか悩ましいところだが、しばらくお時間をいただきたい。また、アンケート結果を見ていただいて、どのように思われたかお知らせいただきたい。

・実行委員

落一地区の白地図を用意し、自慢したいところ、緑の多いところ、危険と思われるところ、大好きなところを書いて、地図上に貼っていただいた。書いていただいた数はあまり多くはなかった。危険箇所調査時の写真も地図に載せたので、それを見ていかれた方もいらしたし、ここでウグイスの声を聞いたよとか、ここでひったくりがあったということも書いていただいた。

3) 平成25年度事業計画・予算について

・事務局

平成25年度地区協まちづくり活動計画書の内容はみどり・環境部長からお話があったが、こちらを4月4日の審査会にかけたいので、この場で承認いただきたい。この形で良いか、ご検討ください。

・司会

ご質問、不明な点がある方は挙手してください。問題がなければ、全体会で承認する souhaite。

・委員の拍手あり

・事務局

平成25年度の活動計画につきましては、24年度とだいたい同じような内容でと前主査から引き継いでいる。予算は200万円から180万円に減っているが、ほぼ同じような予算で出来ると思う。新たな事業計画がありましたら早めに事務局に提出をお願いする。

・事務局

5月の全体会で承認いただきたいので、4月の部会で話し合ってください4月中に提出をお願いする。

<決定事項>

平成25年度地区協まちづくり活動計画書・事業番号1は承認された。

4) その他

・新宿NPO活動交流事業・アンケート集計結果について

NPOとの交流事業について、2月の全体会で委員の皆さんにアンケートに答えていただいた。その結果が出ているので、ご覧いただき、内容を確認していただきたい。

・広報部

最近、掲示板が新しくなって増えていて、ポスターの配布枚数が足りないのではと思う。できれば、各町会の掲示板の数を正確に教えていただきたい。

■質問1

新しい掲示板はマグネットでないと貼れない。マグネットはこちらで用意するのか、あるいは、町会の方に頼むのか。

●回答1

掲示板は各町会でマグネットタイプのもので画鋲タイプのものでいろいろ使っている。予算の問題もある。掲示板は今まで無かったところにも増設している。2年に渡って改修等を行う。現在、各町会、半分くらいが終わっている。マグネットは各町会が持っているので、直に話していただくのが良いと思う。

・落合文化人マップについて

今日、落合第二地域センターに行って「落合文化人マップ」というものをいただいてきた。落合地区の文化人が71人載っている。今日、雨が降っていなければ、まち歩きもあったと思うが、こういうことも踏まえてまたまち歩きができたらいいなと感じた。

・次回の会議日程について

5月の第一火曜日は7日だ。連休明け初日なので、都合の悪い方がいるのかどうかを確認させていただきたい。特に問題がなければ7日に行きたい。問題ないということで良いか。

・委員

はい。

・司会

では、予定通り、5月7日(火)に開催する。

・全体会について

前回、副代表がおっしゃっていた全体会の開催回数の見直しについて話し合ってください。

・司会

前回の全体会で話をさせていただいたが、まだ役員会で具体的な話をしていない。会則上、全体会は年に6回、その他、代表が必要と認めた場合は開くということになっている。全体会をなるべく多く開いて多くの皆さんの意見をいただいて進めていこうというのが従来からのやり方なので、これを会則通りにしようということではない。他の地区協会で我々と同じように行っているところはなく、我々もお休みの月があっても良いのではと思い、私の考えを述べさせていただいた。先月は、部会等でご検討いただけたらと申し上げたが、部会を通してのご意見をまだいただけていない。今ここでどうするというのではなくて、できれば部会の中で検討いただいて、そういうことをやってみたいということであれば、代表とも相談をして、例えば8月を休みにするというようなことを考えてみたいと思っている。

・3月3日講演会のDVDについて

3月3日の講演会を撮影し、そのDVDがある。約2時間だ。安全・安心部内では回覧をして見終わった。皆さんの中でご希望があれば、DVDを事務局に預けておくので借りてご自宅でゆっくり見ていただきたい。

⇒防犯協会

4月22日から25日まで、戸塚署独自で防犯のつどいを開催する。あまりにも振込み詐欺等が多いので、今回は早めに行うそう。皆さん、よろしくお願いします。

⇒落合少年少女合唱団

4月6日(土)に落合少年少女合唱団の発表会を四谷区民ホールで行う。興味のある方、案内状をお渡しした方、ぜひ、いらしてください。本来ならすごくきれいな新宿御苑が見える。残念ながら当日までには桜の花が散ってしまいがちですが、子どもたちのかわいい声を聴きにきてください。

・所長

初めて参加させていただき、他の地区に比べても非常に活発にされているということ、就任2日目にして実感しているところだ。今後ともよろしく願いいたします。

<決定事項>

5月の全体会は7日(土)19時から行う。